【公示日】

8月18日 (火)

【投票日】

8月30日(日)7時~20時

【期日前投票及び不在者投票】

期 間 8月19日(水)~8月29日(土)

第45回衆議院議員総選挙

時 間 8時30分~20時

場 所 桂川町役場2F会議室

【開票(場所)】

8月30日(日)21時~ (桂川町住民センター)

投票ができる人

- ①平成元年8月31日までに生まれた日本国民
- ②平成21年5月30日までに転入届をし、引き続き町内に住所を有している人
- ③公民権停止等の欠格事項に該当しない人
- 以上の要件をすべて満たし、桂川町の選挙人名簿に登録されている人です。

投票の方法

今回の選挙は、衆議院議員小選挙区選出議員選挙、衆議院議員比例代表選出議員選挙及び最 高裁判所裁判官国民審査があります。投票の順序は、先に小選挙区選挙(桃色)の投票を行い、 次に比例代表選挙(クリーム色)と国民審査(白色)の投票を行います。

期日前投票及び不在者投票

投票日に仕事やレジャーで投票に行けない人は、「期日前投票所及び不在者投票所」で事前に 投票ができます。投票所入場整理券が届いていれば、投票の際に必ずお持ちください。場所は、 <u>桂川町役場2階(201 会議室)</u>です。(入場券は、はがきで各個人宛に郵送します。)

指定施設での不在者投票

不在者投票ができる病院、老人ホームなどに入院(入所)している人は、その病院・施設で投票 することができます。手続きの方法については、入院(入所)している病院・施設にお問合せください。

郵便等による不在者投票

身体障害者手帳や戦傷病者手帳の交付を受けている人、介護保険法の要介護者(いずれも一定の要件が必要)で、郵便投票証明書の交付を受けている人は、自宅から郵便で投票することができます。郵便投票証明書を添えて<u>8月26日(水)の午後5時まで</u>に選挙管理委員会に投票用紙を請求してください。

※事前に郵便投票証明書の交付を受けることが必要です。 お早めに選挙管理委員会までご連絡ください。

選挙に関するお問合せ

桂川町選挙管理委員会(桂川町役場総務課内) ☎65・1100